

昭島市障害者自立支援推進協議会委員構成の見直しについて（報告）

1 趣旨

昭島市障害者自立支援推進協議会は、昭島市障害者総合支援条例に規定され、障害者の自立支援の円滑な推進を図るとともに、市長からの諮問に応じ、障害福祉計画の策定に関する事項を調査審議し、答申するための市長の付属機関となっている。

平成24年3月に厚生労働省から「自立支援協議会の設置運営について」が通知されており、その中で例示されている自立支援協議会の構成メンバーには、障害のある当事者などが含まれている。また、障害者地域支援協議会から、障害のある当事者などを委員に加えることを検討してほしいとの意見もあり、これらを踏まえ、障害者自立支援推進協議会の委員構成を総合的に見直し、「障害者及びその家族」を委員の一区分に位置づける。

2 見直しの時期

現行委員の任期は、平成30年3月末日までとなっており、平成30年4月1日からの3年間で任期となる次期委員の選任から、新たな委員構成とする。

3 委員構成

◇現行の委員構成

区 分	委員数	内 訳 等
医師	3人	医師・歯科医師
学識経験のある者	2人	大学教授等
関係行政機関の職員	2人	保健所・児童相談所
障害者の自立支援に関する事業に従事する者	2人	
公募による市民	3人	
合 計	12人	

◇平成30年度からの委員構成

区 分	委員数	内 訳 等
学識経験のある者	3人	医師・歯科医師・大学教授等
関係行政機関の職員	2人	保健所・児童相談所
障害福祉に関係する事業等に従事する者	2人	
障害者及びその家族	2人	
公募による市民	3人	
合 計	12人	

4 手続の経過

平成29年第4回昭島市議会定例会において、昭島市障害者総合支援条例の一部改正する条例が可決されたことから、第3回協議会で報告させていただいた内容で、委員構成を見直す。